

法人文書分類基準表【高齢者助成部】

大分類	中分類	小分類	標準法人文書ファイル名	保存期間
高齢者助成部	000_共通	010_旅費	旅行命令・依頼伺	3年
高齢者助成部	000_共通	010_旅費	旅行命令・依頼簿	3年
高齢者助成部	000_共通	010_旅費	復命書	3年
高齢者助成部	000_共通	020_調達	調達実施伺	5年
高齢者助成部	000_共通	030_情報・個人情報	「在宅勤務者のパソコン等」利用例外措置申請書兼 データ消去等報告書	1年
高齢者助成部	000_共通	030_情報・個人情報	USBメモリ等貸出簿	3年
高齢者助成部	000_共通	030_情報・個人情報	保有個人情報管理表	1年
高齢者助成部	000_共通	030_情報・個人情報	保有個人情報取扱帳簿	1年

高齢者助成部	000_共通	030_情報・個人情報	要保護情報持出管理台帳（個人用）	1年
高齢者助成部	000_共通	030_情報・個人情報	要保護情報持出管理台帳	1年
高齢者助成部	000_共通	030_情報・個人情報	新機能端末持ち出し管理簿	1年
高齢者助成部	000_共通	030_情報・個人情報	新機能端末モバイルWi-Fiルータ持ち出し等管理簿	1年
高齢者助成部	000_共通	040_文書管理	移管・廃棄簿	20年
高齢者助成部	000_共通	040_文書管理	保存ファイル貸出台帳	1年
高齢者助成部	000_共通	050_庶務	在宅勤務・自宅待機原議書（在宅勤務申請書兼命令書、誓約書、勤務計画表等含む）	5年
高齢者助成部	000_共通	050_庶務	物品持出管理簿	5年
高齢者助成部	000_共通	050_庶務	緊急連絡網	1年未満
高齢者助成部	000_共通	050_庶務	緊急連絡票	1年未満

高齢者助成部	000_共通	050_庶務	倫理規程に係る届出、申請書	5年
高齢者助成部	000_共通	060_パートナー職員	情意考課資料（パートナー職員面談記録表・考課表等）	解嘱後5年
高齢者助成部	000_共通	060_パートナー職員	パートナー職員業務予定表	5年
高齢者助成部	010_管理課	会議資料	給付金業務担当者全国会議資料	5年
高齢者助成部	010_管理課	会議資料	給付金支給業務担当者地区別研修会資料	5年
高齢者助成部	010_管理課	債権管理	債権管理ファイル	権利消滅後3年
高齢者助成部	010_管理課	通達等	支給要領等改正原議書	10年
高齢者助成部	010_管理課	通達等	通達等原議書（共通）	10年
高齢者助成部	010_管理課	庶務	庶務原議書（共通）	5年
高齢者助成部	010_管理課	庶務	庶務原議書（印刷関係）	3年

高齢者助成部	010_管理課	報告	報告原議書	1年
高齢者助成部	020_審査第一課	65歳超雇用推進助成金	支給決定原議書	支給決定日の属する年度の翌年度から起算して10年
高齢者助成部	020_審査第一課	65歳超雇用推進助成金	不支給決定原議書	不支給決定日の属する年度の翌年度から起算して10年
高齢者助成部	020_審査第一課	65歳超雇用推進助成金	支給申請取り下げ書	取下げ日の属する年度の翌年度から起算して5年
高齢者助成部	020_審査第一課	65歳超雇用推進助成金	支給申請書	支給決定日の属する年度の翌年度から起算して10年
高齢者助成部	020_審査第一課	65歳超雇用推進助成金	支給台帳	支給決定日の属する年度の翌年度から起算して10年
高齢者助成部	020_審査第一課	65歳超雇用推進助成金	事業主等宛文書原議書	支給決定日の属する年度の翌年度から起算して10年
高齢者助成部	020_審査第一課	65歳超雇用推進助成金	通達・事務連絡原議書	10年
高齢者助成部	020_審査第一課	65歳超雇用推進助成金	不支給決定取消し及び変更原議書	不支給決定及び変更日の属する年度の翌年度から起算して10年

高齢者助成部	020_審査第一課	65歳超雇用推進助成金	支給決定取消・伝送取消依頼原議書	10年
高齢者助成部	030_審査第二課	65歳超雇用推進助成金	高年齢者無期雇用転換コース計画認定原議書	計画認定日の属する年度の翌年度から起算して10年
高齢者助成部	030_審査第二課	65歳超雇用推進助成金	高年齢者無期雇用転換コース計画変更認定原議書	変更認定日の属する年度の翌年度から起算して10年
高齢者助成部	030_審査第二課	65歳超雇用推進助成金	高年齢者無期雇用転換コース計画不認定原議書	計画不認定日の属する年度の翌年度から起算して10年
高齢者助成部	030_審査第二課	65歳超雇用推進助成金	高年齢者無期雇用転換コース計画取り下げ書	取下げ日の属する年度の翌年度から起算して5年
高齢者助成部	030_審査第二課	65歳超雇用推進助成金	高年齢者無期雇用転換コース支給決定原議書	支給決定日の属する年度の翌年度から起算して10年
高齢者助成部	030_審査第二課	65歳超雇用推進助成金	高年齢者無期雇用転換コース不支給決定原議書	不支給決定日の属する年度の翌年度から起算して10年
高齢者助成部	030_審査第二課	65歳超雇用推進助成金	高年齢者無期雇用転換コース支給申請辞退・取り下げ	取下げ日の属する年度の翌年度から起算して5年
高齢者助成部	030_審査第二課	65歳超雇用推進助成金	高年齢者無期雇用転換コース失効事業主綴り	取下げ日の属する年度の翌年度から起算して10年

高齢者助成部	030_審査第二課	65歳超雇用推進助成金	無期雇用転換リスト	支給申請日の属する年度の翌年度から起算して10年
高齢者助成部	030_審査第二課	高年齢者雇用安定助成金・65歳超雇用推進助成金	無期雇用転換コース支給台帳	支給申請日の属する年度の翌年度から起算して10年
高齢者助成部	030_審査第二課	65歳超雇用推進助成金	高年齢者評価制度等雇用管理改善コース計画認定原議書	計画認定日の属する年度の翌年度から起算して10年
高齢者助成部	030_審査第二課	65歳超雇用推進助成金	高年齢者評価制度等雇用管理改善コース計画変更認定原議書	変更認定日の属する年度の翌年度から起算して10年
高齢者助成部	030_審査第二課	65歳超雇用推進助成金	高年齢者評価制度等雇用管理改善コース計画不認定原議書	計画不認定日の属する年度の翌年度から起算して10年
高齢者助成部	030_審査第二課	65歳超雇用推進助成金	高年齢者評価制度等雇用管理改善コース計画取り下げ書	取り下げ日の属する年度の翌年度から起算して5年
高齢者助成部	030_審査第二課	65歳超雇用推進助成金	高年齢者評価制度等雇用管理改善コース支給決定原議書	支給決定日の属する年度の翌年度から起算して10年
高齢者助成部	030_審査第二課	高年齢者雇用安定助成金	高年齢者評価制度等雇用管理コース不支給決定原議書	不支給決定日の属する年度の翌年度から起算して10年
高齢者助成部	030_審査第二課	65歳超雇用推進助成金	高年齢者評価制度等雇用管理改善コース支給申請辞退・取り下げ	取り下げ日の属する年度の翌年度から起算して5年

高齢者助成部	030_審査第二課	65歳超雇用推進助成金	高年齢者評価制度等雇用管理コース支給台帳	支給申請日の属する年度の翌年度から起算して10年
高齢者助成部	030_審査第二課	65歳超雇用推進助成金	通達等原議書	10年
高齢者助成部	管理課	給付金システム	給付金システム原議書	運用終了後10年
高齢者助成部	管理課	給付金システム	給付金システム設計書	運用終了後10年
高齢者助成部	管理課	給付金システム	給付金システム運用管理・保守業務	運用終了後10年
高齢者助成部	管理課	給付金システム	給付金システム作業計画兼申請書	運用終了後10年
高齢者助成部	管理課	給付金システム	給付金支給台帳	最終の支給決定日の翌日から起算して10年
高齢者助成部	管理課	給付金システム	助成金電子申請システム関係書類	運用終了後10年
高齢者助成部	審査第一課	定年引上げ等奨励金	中小企業定年引上げ等奨励金支給決定原議書	最終の支給決定日の翌日から起算して10年
高齢者助成部	審査第一課	定年引上げ等奨励金	中小企業定年引上げ等奨励金不支給決定原議書	最終の不支給決定日の翌日から起算して10年

高齢者助成部	審査第一課	定年引上げ等奨励金	中小企業定年引上げ等奨励金支給決定取消等原議書	最終の支給決定取消日の翌日から起算して10年
高齢者助成部	審査第一課	定年引上げ等奨励金	中小企業高年齢者雇用確保実現奨励金認定決定原議書	最終の支給決定日の翌日から起算して10年
高齢者助成部	審査第一課	定年引上げ等奨励金	高年齢者雇用確保充実奨励金認定決定原議書	最終の支給決定日の翌日から起算して10年
高齢者助成部	審査第二課	定年引上げ等奨励金	70歳定年引上げ等モデル企業助成金職域拡大等計画認定原議書	最終の支給決定日の翌日から起算して10年
高齢者助成部	審査第二課	定年引上げ等奨励金	高年齢者雇用モデル企業助成金職域拡大等計画認定原議書	最終の支給決定日の翌日から起算して10年
高齢者助成部	審査第二課	定年引上げ等奨励金	高年齢者雇用モデル企業助成金職域拡大等計画不認定原議書	最終の支給決定日の翌日から起算して10年
高齢者助成部	審査第二課	定年引上げ等奨励金	高年齢者雇用モデル企業助成金職域拡大等計画変更認定原議書	最終の支給決定日の翌日から起算して10年
高齢者助成部	審査第二課	定年引上げ等奨励金	高年齢者雇用モデル企業助成金支給決定原議書	最終の支給決定日の翌日から起算して10年
高齢者助成部	審査第二課	定年引上げ等奨励金	高年齢者雇用モデル企業助成金審査委員会原議書	最終の支給決定日の翌日から起算して10年

高齢者助成部	審査第二課	定年引上げ等奨励金	高齢者職域拡大等助成金職域拡大等計画書認定原議書	最終の支給決定日の翌日から起算して10年
高齢者助成部	審査第二課	定年引上げ等奨励金	高齢者職域拡大等助成金支給決定原議書	最終の支給決定日の翌日から起算して10年
高齢者助成部	審査第二課	定年引上げ等奨励金	高齢者職域拡大等助成金職域拡大等計画変更認定原議書	最終の支給決定日の翌日から起算して10年
高齢者助成部	審査第一課	定年引上げ等奨励金	高齢者労働移動受入企業助成金支給決定原議書	最終の支給決定日の翌日から起算して10年
高齢者助成部	審査第一課	定年引上げ等奨励金	高齢者労働移動受入企業助成金不支給決定原議書	最終の支給決定日の翌日から起算して10年
高齢者助成部	審査第一課	定年引上げ等奨励金	高齢者労働移動受入企業助成金対象労働者雇入登録届	最終の支給決定日の翌日から起算して10年
高齢者助成部	審査第一課	定年引上げ等奨励金	高齢者労働移動受入企業助成金同意書受理通知書	最終の支給決定日の翌日から起算して10年
高齢者助成部	審査第一課	定年引上げ等奨励金	高齢者労働移動受入企業助成金在籍確認調査原議書	最終の支給決定日の翌日から起算して10年
高齢者助成部	審査第一課	高齢者雇用安定助成金	高齢者労働移動支援コース支給決定原議書	支給決定日の属する年度の翌年度から起算して5年

高齢者助成部	審査第一課	高齢者雇用安定助成金	高齢者労働移動支援コース不支給決定原議書	支給決定日の属する年度の翌年度から起算して5年
高齢者助成部	審査第一課	高齢者雇用安定助成金	高齢者労働移動支援コース対象労働者雇入登録届	支給決定日の属する年度の翌年度から起算して5年
高齢者助成部	審査第一課	高齢者雇用安定助成金	高齢者労働移動支援コース同意書受理通知書	支給決定日の属する年度の翌年度から起算して5年
高齢者助成部	審査第一課	高齢者雇用安定助成金	高齢者労働移動支援コース在籍確認調査原議書	支給決定日の属する年度の翌年度から起算して5年
高齢者助成部	審査第一課	高齢者雇用安定助成金	高齢者労働移動支援コース支給台帳	支給決定日の属する年度の翌年度から起算して10年
高齢者助成部	審査第二課	高齢者雇用安定助成金	高齢者活用促進コース計画認定原議書	計画認定日の属する年度の翌年度から起算して10年
高齢者助成部	審査第二課	高齢者雇用安定助成金	高齢者活用促進コース計画変更認定原議書	変更認定日の属する年度の翌年度から起算して10年
高齢者助成部	審査第二課	高齢者雇用安定助成金	高齢者活用促進コース計画不認定原議書	計画不認定日の属する年度の翌年度から起算して10年
高齢者助成部	審査第二課	高齢者雇用安定助成金	高齢者活用促進コース計画認定書(写し)	計画不認定日の属する年度の翌年度から起算して10年

高齢者助成部	審査第二課	高齢者雇用安定助成金	高齢者活用促進コース取り下げ書	取下げ日の属する年度の翌年度から起算して5年
高齢者助成部	審査第二課	高齢者雇用安定助成金	高齢者活用促進コース計画取り下げ書	計画不認定日の属する年度の翌年度から起算して5年
高齢者助成部	審査第二課	高齢者雇用安定助成金	高齢者活用促進コース支給決定原議書	支給決定日の属する年度の翌年度から起算して10年
高齢者助成部	審査第二課	高齢者雇用安定助成金	高齢者活用促進コース不支給決定原議書	不支給決定日の属する年度の翌年度から起算して10年
高齢者助成部	審査第二課	高齢者雇用安定助成金	高齢者活用促進コース支給申請書(写し)	計画不認定日の属する年度の翌年度から起算して10年
高齢者助成部	審査第二課	高齢者雇用安定助成金	高齢者活用促進コース支給申請辞退・取り下げ書	取下げ日の属する年度の翌年度から起算して5年
高齢者助成部	審査第二課	高齢者雇用安定助成金	高齢者活用促進コース支給台帳	支給申請日の属する年度の翌年度から起算して10年
高齢者助成部	審査第二課	高齢者雇用安定助成金	通達等原議書	10年
高齢者助成部	審査第二課	高齢者雇用安定助成金	高齢者無期雇用転換コース計画認定原議書	計画認定日の属する年度の翌年度から起算して10年

高齢者助成部	審査第二課	高齢者雇用安定助成金・65歳超雇用推進助成金	高齢者無期雇用転換コース計画変更認定原議書	変更認定日の属する年度の翌年度から起算して10年
高齢者助成部	審査第二課	高齢者雇用安定助成金	高齢者無期雇用転換コース計画変更認定原議書	変更認定日の属する年度の翌年度から起算して10年
高齢者助成部	審査第二課	高齢者雇用安定助成金・65歳超雇用推進助成金	高齢者無期雇用転換コース計画取り下げ書	取り下げ日の属する年度の翌年度から起算して5年
高齢者助成部	審査第二課	高齢者雇用安定助成金	高齢者無期雇用転換コース計画取り下げ書	取り下げ日の属する年度の翌年度から起算して5年
高齢者助成部	審査第二課	高齢者雇用安定助成金	高齢者無期雇用転換コース支給決定原議書	支給決定日の属する年度の翌年度から起算して10年
高齢者助成部	審査第二課	高齢者雇用安定助成金	高齢者無期雇用転換コース不支給決定原議書	不支給決定日の属する年度の翌年度から起算して10年
高齢者助成部	審査第二課	高齢者雇用安定助成金	高齢者無期雇用転換コース支給申請辞退・取り下げ書	取下げ日の属する年度の翌年度から起算して5年
高齢者助成部	審査第二課	高齢者雇用安定助成金	高齢者無期雇用転換コース支給申請取下げ綴り	取下げ日の属する年度の翌年度から起算して5年
高齢者助成部	審査第二課	高齢者雇用安定助成金	高齢者無期雇用転換コース失効事業主	取下げ日の属する年度の翌年度から起算して10年

高齢者助成部	審査第二課	高齢者雇用安定助成金	通達等原議書	10年
高齢者助成部	審査第二課	65歳超雇用推進助成金	高齢者雇用環境整備支援コース計画認定原議書	計画認定日の属する年度の翌年度から起算して10年
高齢者助成部	審査第二課	65歳超雇用推進助成金	高齢者雇用環境整備支援コース計画変更認定原議書	変更認定日の属する年度の翌年度から起算して10年
高齢者助成部	審査第二課	65歳超雇用推進助成金	高齢者雇用環境整備支援コース計画不認定原議書	計画不認定日の属する年度の翌年度から起算して10年
高齢者助成部	審査第二課	65歳超雇用推進助成金	高齢者雇用環境整備コース計画申請書	計画認定日の属する年度の翌年度から起算して10年
高齢者助成部	審査第二課	65歳超雇用推進助成金	高齢者雇用環境整備支援コース計画取り下げ書	取り下げ日の属する年度の翌年度から起算して5年
高齢者助成部	審査第二課	65歳超雇用推進助成金	高齢者雇用環境整備支援コース支給決定原議書	支給決定日の属する年度の翌年度から起算して10年
高齢者助成部	審査第二課	65歳超雇用推進助成金	高齢者雇用環境整備支援コース不支給決定原議書	不支給決定日の属する年度の翌年度から起算して10年
高齢者助成部	審査第二課	65歳超雇用推進助成金	高齢者雇用環境整備コース支給申請書	支給決定日の属する年度の翌年度から起算して10年

高齢者助成部	審査第二課	65歳超雇用推進助成金	高齢者雇用環境整備支援コース支給申請辞退・取り下げ	取下げ日の属する年度の翌年度から起算して5年
高齢者助成部	審査第二課	65歳超雇用推進助成金	高齢者雇用環境整備支援コース支給台帳	支給申請日の属する年度の翌年度から起算して10年
高齢者助成部	審査第二課	高齢者雇用安定助成金	高齢者無期雇用転換コース 計画申請書	最終の支給決定日の属する年度の翌年度から起算して10年
高齢者助成部	審査第二課	65歳超雇用推進助成金	高齢者無期雇用転換コース 計画申請書	最終の支給決定日の属する年度の翌年度から起算して10年
高齢者助成部	審査第二課	高齢者雇用安定助成金	高齢者無期雇用転換コース 支給申請書	最終の支給決定日の属する年度の翌年度から起算して10年
高齢者助成部	審査第二課	65歳超雇用推進助成金	高齢者無期雇用転換コース 支給申請書	最終の支給決定日の属する年度の翌年度から起算して10年
高齢者助成部	審査第二課	65歳超雇用推進助成金	高齢者評価制度等雇用管理コース 計画申請書	支給申請日の属する年度の翌年度から起算して10年
高齢者助成部	審査第二課	65歳超雇用推進助成金	高齢者評価制度等雇用管理コース 支給申請書	支給申請日の属する年度の翌年度から起算して10年